# 保険医療機関における書面掲示

## ■電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、オンライン請求を行っております。また、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報　等）を診察室で閲覧、活用できる体制を整えております。医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

## ■外来感染対策向上加算について

当院では、感染防止対策に取り組んでおります。
感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症　等）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

## ■外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）について

当院では医療従事者が今まで以上により質の高い医療を提供し、患者様に安心して受診して頂けるよう、厚生労働省の定める施設基準に基づき、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しております。
＊本加算は、医療機関に勤務する職員の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。
患者様にはご理解のほど、よろしくお願いいたします。

## ■物価対応料について

令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

## ■夜間、早朝等加算について

平日 18 時以降、土曜 12 時以降は夜間早朝等加算が適応されます。

## ■生活習慣病管理料（Ⅱ）について

国の定める診療報酬改定により令和 6 年 6 月から、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病とする患者様に、個々に応じた療養計画に基づき、より専門的かつ総合的な治療管理を行うために『生活習慣料管理料』を算定し『療養計画書』を作成しております。

■長期処方について

当院では、患者様の病状に応じ、リフィル処方や 28 日以上の長期処方を行うことも対応可能です。なお、長期の処方が対応可能かどうかは、患者様の病状に応じて医師が判断いたします。

■明細書について

当院では、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。
明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

■一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。
一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

■長期収載品の処方等について

患者様の御希望で後発医薬品（ジェネリック）のある先発医薬品を処方するときには、選定療養費として自己負担金が薬局にて発生します。＊特別な理由が認められる場合を除く

■保険外負担について

普通診断書　2，200 円（税込み）
その他文書料、健康診断　等の保険診療外の負担についてはお問い合わせください。